

○ 納税の猶予制度に関するお問い合わせ先

税目	お問い合わせ先	
法人県民税 法人事業税	西部県税事務所 077-522-9802	
自動車税種別割	[お住まいの区域の県税事務所へお問い合わせください。]	
	大津市	西部県税事務所 077-522-9802
	高島市	西部県税事務所高島納税課 0740-25-8012
	草津市・守山市 栗東市・野洲市	南部県税事務所 077-567-5406
	近江八幡市 東近江市・蒲生郡	中部県税事務所 0748-22-7707
	甲賀市・湖南市	中部県税事務所甲賀納税課 0748-63-6106
	長浜市・米原市	東北部県税事務所 0749-65-6606
	彦根市 愛知郡・犬上郡 (県外)	東北部県税事務所湖東納税課 0749-27-2206 自動車税事務所 077-585-7288
個人事業税 不動産取得税	[納税通知書をお送りした県税事務所へお問い合わせください。]	
	西部県税事務所 077-522-9802	
	西部県税事務所高島納税課 0740-25-8012	
	南部県税事務所 077-567-5406	
	中部県税事務所 0748-22-7707	
	中部県税事務所甲賀納税課 0748-63-6106	
	東北部県税事務所 0749-65-6606	
	東北部県税事務所湖東納税課 0749-27-2206	